

かけしん地域密着型金融推進計画(30年度)

当金庫では平成15年度～平成29年度の15年間にわたり、地域密着型金融(リレーションシップバンキング)の推進を積極的に行ってまいりました。

その結果、地域の中小企業金融の円滑化、地域の利用者の利便性向上など、地域活性化に向けた一定の役割を果たすことが出来ました。

平成29年度は、取引先企業の課題抽出や問題解決に積極的に取り組み、事業性評価による融資や助言を行ってまいりました。

平成30年度もこれまでの取組みを踏まえ、地域密着型金融を恒久的に推進するため、「かけしん地域密着型金融推進計画(30年度)」を策定しましたので、お知らせします。

地域密着型金融推進計画への取組み姿勢

- ・取引先企業における事業の内容や成長可能性等を適切に評価(事業性評価)し、コンサルティング機能の発揮による問題解決型金融の強化を図り、金融仲介機能の質の向上に努めます。
- ・本業重視の経営に徹し、地域への円滑かつ持続的な金融サービスの提供と利用者の利便性の向上を図り、地域社会の発展に貢献することが当金庫の社会的使命と認識し、地域密着型金融推進計画を継続的に推し進め、地域活性化に向け、地域金融機関としての役割を果たします。
- ・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生の推進に積極的に協力していきます。
- ・地域との連携強化を図るとともに地域発展のための情報発信を継続的に行います。

基本方針について

「本業重視の経営による地域密着と経営基盤の拡充」

「コンプライアンスの徹底とリスク管理の強化による資産の健全性確保」

「活力ある人材の育成」

「経営環境の変化に対応し、地域になくてはならない金庫となる」

以上の基本方針を経営戦略として推進することが、地域の発展にもつながる持続可能な地域密着型金融の取組みになると考えます。

かけしん地域密着型金融推進計画(30年度)

1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

項 目	実 施 内 容	実施項目及び目標
事業再生・経営改善支援の強化	・経営改善支援先のランクアップ及びランクダウン防止に向けた取組みの強化を目指します。	・30年度経営改善支援先を選定し、経営改善を支援します。(目標:ランクアップ率 10%以上)
	・支援先企業の経営改善計画の管理強化を図ります。	・経営改善支援報告書・訪問履歴カード・進捗管理表による報告を徹底します。
		・経営改善支援事務取扱要領に則り、管理強化を図ります。
	・支援先企業への改善アドバイスを強化します。	・企業支援係及び営業店長等による支援先企業への経営改善アドバイスを強化します。
		・企業支援係による営業店への指導・アドバイスを強化します。
	・中小企業再生支援協議会等の外部支援機能を積極的に活用します。	・中小企業再生支援協議会等による支援会議を実施します。
		・中小企業再生支援協議会への事前相談を実施します。
・中小企業再生支援協議会の運営する経営改善支援センターを活用します。		
・静岡キャピタル等の再生ファンドの活用を検討します。		
・条件変更先への対応と対策を継続して強化します。	・条件変更先の「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」の作成を支援します。	
取引先の経営全体のニーズへの対応 (事業シーズの棚卸と事業化への取組み支援)	・コンサルタント機能の発揮や外部専門家等を活用した支援に取組みます。	・弁護士、税理士、保証協会、中小企業再生支援協議会、商工会議所、商工会、経営革新等認定支援機関との連携強化を図ります。
	・取引先に対する経営相談、支援機能の強化を図ります。	・税務相談員による税務関係の定期相談会の利用促進を図ります。
		・社会保険労務士による簡易労務相談会の利用促進を図ります。
		・中小企業診断士による経営相談の利用促進を図ります。
		・取引先に対するエレクトロニック・バンキング・サービスの導入支援および操作支援について積極的に取組みます。
		・中小企業・小規模事業者・ワンストップ総合支援事業による支援を行います。
	・ビジネスフェア等への参画によるビジネスチャンスの拡大を支援します。	・静岡県事業引継ぎ支援センターと連携を図ります。
		・県内外の信用金庫業界主催のビジネスフェアへの取引先参加支援を実施します。
	・国、地公体との連携による中小企業施策の活用を図ります。	・県内信用金庫主催のビジネスフェアへ参画します。
		・各種中小企業施策等の周知および庫内研修会等を実施します。
・業界団体と連携して、取引先の支援を行います。	・公益財団法人 静岡県産業振興財団と連携を図ります。	
	・信金中央金庫と連携を図ります。	

かけしん地域密着型金融推進計画(30年度)

目利き機能の向上	・目利き力の向上による事業性評価および取引先の定性情報の適正な評価、企業信用格付等を重視した融資審査・自己査定による定量情報の質の向上を目指します。	・部店長及び融資担当役者の定例訪問による融資先の実態把握と訪問履歴カード記入の徹底を図ります。
		・同業種平均数値等の経営指標を融資審査・自己査定等に活用します。
		・融資判断能力向上研修会を実施します。
	・外部専門家による庫内研修会を実施します。	・公認会計士、社労士、税理士、静岡県産業振興財団等外部専門家による庫内研修会を実施します。
	・中小企業診断士の育成を目指します。	・中小企業診断士講座への受講者を勧奨します。
	・地域企業等の視察、地場産業関係の研修会等の実施を検討します。	・地域特性の強い産業の視察等による研修会を実施します。
担保・保証に過度に依存しない融資の推進 (担保・保証に過度に依存しない融資への取組み強化)	・「経営者保証に関するガイドライン」の適切な活用に努めます。	・「経営者保証に関するガイドライン」に沿った取り扱いを実施します。
		・静岡県信用保証協会職員による信用保証制度の庫内勉強会を実施します。
	・商品の種類・特性を理解し顧客ニーズに合わせた資金供給の実施に努めます。	・「事業性評価に基づく融資」を積極的に推進します。
		・県制度融資・地公体制度融資を積極的に推進します。
		・事業性評価の一環としてDDS(資本金借入金)・債権放棄等の金融支援を検討します。

2. 地域の面的再生への積極的参画

項目	実施内容	実施項目及び目標
地域経済全体を展望したビジョン策定への支援	・地域経済活性化への貢献に努めます。	・「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方版総合戦略の事業推進に参画します。
		・地域茶事業者を対象とした外部講師による講演会を開催します。
		・茶事業者に対し茶業資金の推進を図ります。
		・茶をはじめとする地元産品の販売促進のために情報発信を支援します。
		・地域業況調査の実施と地域への情報提供を検討します。
		・地公体及び商工会議所等と協力し地域貢献に努めます。
	・掛川市中心市街地活性化協議会への構成委員を派遣します。	
・かけしん経営者協議会青年部会の活動を支援します。	・かけしん経営者協議会青年部会の全体、各ブロック別研修会を実施します。(各ブロック別実施目標 1回/年)	
成長分野への支援	・地域における成長分野への支援を積極的に取組みます。	・成長分野への融資を推進します。 ・地域における創業を支援します。
地域を担う若い世代や高齢者への金融知識の普及の実施 (金融経済リテラシーの向上)	・学生等への金融知識啓蒙活動を実施します。	・中学生の職場体験を受け入れます。 ・将来の地元就職を促進するために開催される企業説明会(対象:掛川市内高校生)に参加します。
	・振り込め詐欺被害防止(防犯活動)について永続的に対応します。	・振り込め詐欺被害防止(防犯活動)のため職員への研修及びお客様への啓蒙活動等を実施します。
地域貢献に向けた取組み	・地域貢献活動に積極的に取組みます。	・スポーツ・音楽を通じ、青少年の健全育成を支援します。 ・ボランティア活動などに積極的に参加します。 ・青少年の思考能力向上の一助として、将棋の王将戦を支援します。

かけしん地域密着型金融推進計画(30年度)

3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信		
項 目	実 施 内 容	実施項目及び目標
地域密着型金融についての情報発信	・地域密着型金融の取組みについて積極的に情報発信します。	・ディスクロージャー誌にて情報発信します。
		・地域密着型金融の取組み状況を四半期ごとホームページに掲載します。
4. 信用金庫(協同組織金融機関)に特に求められる事項		
項 目	実 施 内 容	実施項目及び目標
総代会の機能向上等に向けた取組み		
総代会に関する適切なディスクロージャー	・ディスクロージャー誌等にて適切に開示します。	・会員、総代会、金庫の関係について、ディスクロージャー誌による開示情報の充実を図ります。
		・ホームページを利用したタイムリーな情報開示を行いません。
		・会員の資格、譲渡・脱退、配当等についての適切な説明を行うため、職員に対する庫内研修会を実施します。
会員になろうとする者に対する適切な説明の実施	・会員申込者に対し適切な説明を行います。	・会員の資格、譲渡・脱退、配当等についての適切な説明を行うため、職員に対する庫内研修会を実施します。
総代以外の会員からの意見の反映	・会員からの意見を経営改善に反映させます。	・幅広く会員の意見を募り、会員の意見を金庫経営等に反映させます。
半期開示の充実に向けた取組み	・上半期の経営情報の充実を図ります。	・地域貢献に関する情報についての開示を充実します。
信用金庫の健全性保持に向けた取組み	・信用リスク管理態勢の充実を図ります。	・信用VaR及び与信集中リスクの計測結果を統合的リスク管理表へ継続的に反映させます。
		・正確な自己査定の実施に努めます。
		・ヒストリカルシナリオによるストレステストを実施します。
		・金利リスク量、VaRを計測し野村 i -Port・日興NBAの相互検証及びバックテストを実施します。
	・市場リスク管理態勢の充実を図ります。	・野村 i -Port等を利用したリスク管理の充実に取り組めます。
法令等遵守の徹底	・コンプライアンス研修、モニタリングを実施します。	・外部講師によるコンプライアンス研修、マニュアル等による庫内研修を実施します。
		・コンプライアンス責任者によるモニタリングを実施します。
		・コンプライアンス違反事例を周知し再発防止に取り組めます。
		・苦情等がコンプライアンスに抵触するか検証し、再発防止に取り組めます。
		・苦情等がコンプライアンスに抵触するか検証し、コンプライアンスに抵触する場合は再発防止策を検討します。
・事務リスク等を未然に防止するため、職員が連続して職場を離れるような環境を整えます。	・職員の連続休暇の取得を促進します。	
	・個人情報管理体制の一斉点検を実施します。	・本部役員者により本部及び営業店の一斉点検・指導を実施します。